

家計応援給付金の支給について（お知らせ）

2022/8/17

今月25日の給与支給日に併せ、給与とは別に「**家計応援給付金**」を各自に上乘せ支給する。

1 支給の詳細

給与については規則通り定期昇給を実施した。今回の家計応援給付金については、常勤、非常勤、フルタイム、パートなど様々な勤務形態があるが、種々勘案して金額を決定している。上限額は、介護職員、看護職員、介護支援専門員等の直接処遇職員で7万円となっている。

なお、支給対象は8月1日在籍中のもので勤務実態があり、今後も継続勤務が見込まれるものとしている。

2 給付の趣旨

1) 物価上昇率について

内閣府は、7月25日の経済財政諮問会議で2022年度の消費者物価指数は前年度比2.6%上昇するとの見通しを発表、これは2014年度消費税率アップの年から8年ぶりの高水準となる。

4人家族の平均的食費は昨年度月額82,912円であり、上昇分の2.6%、つまり、2,155円を今年度は毎月額プラスして支払わざるを得なくなっているという苦しい現状がある。

2) 値上げ品目について

ウクライナ侵攻、円安などによりガソリンなどエネルギー価格は、前年同月比16.5%の上昇、電気代や野菜の値上がりなど今年上半期に値上がりした食料品は6,451品目、7月には1,588品目、秋口までには計7,218品目の値上げが予定されている。

3) 皆さんの月額報酬について

片や、我々の収入源である介護報酬は社会保障審議会介護給付費分科会に諮問され答申を受けて決定される仕組みであり、皆さんの月額報酬（給与）はその枠内で定められるため、これらの物価上昇には直ちには追いついていけないという仕組みとなっている。

4) 今回の特別給付金について

以上に鑑み、今回、コロナ禍の閉塞状況や人手不足のなかで業務に精励して下さっている皆さんを讃え、報いるため、資金を取り崩し、臨時給付金として「**家計応援給付金**」を支給する。

3 今後の取扱いについて

先に述べたとおり、秋口には更に物価上昇が見込まれている。今後9月から来年2月までの事業実績を向上させ、余力を作り、体力をつけた上で、介護報酬改定前ではあるが、来年3月には第2回目の生活支援のための給付を実行する計画である。

繰り返すが、第2回目の給付が出来るか否かは皆さんの取り組み如何によるのでがんばって頂きたい。